

久慈・閉伊川国有林の地域別の森林計画書
(第一次変更計画)
(久慈・閉伊川森林計画区)

計画期間 自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 14 年 3 月 31 日

(第一次変更 令和 5 年 12 月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項により準用する法第 5 条第 5 項に基づき変更するものである。

- 1 豪雨による土砂流出等の対策として、治山工事箇所を追加する。

なお、本変更計画は、令和 6 年 4 月 1 日に効力を生じる。

【変更項目及び頁】

Ⅱ 計画事項

第 5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 計画事項

第5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

| 森林の所在 | | 治山事業施工地区数 | | 主な工種 | 備考 |
|-------|---|-----------|----------|---------------------|----|
| 市町村 | 区域(林班) | | 前半5カ年の計画 | | |
| 宮古市 | 2, 4, 16, 20, 22, 175, 183, 188, 204, 206, 207, 318, 334, 336, 354, 405, 407, 411, 581, 580, 583 ~585 | 23 | 14 | 溪間工 山腹工 本数調整伐 | |
| 久慈市 | 94~96, 169 | 12 | 4 | 溪間工 山腹工 | |
| 山田町 | 9, 10, 30, 31, 39 | 5 | 5 | 溪間工 山腹工 本数調整伐 | |
| 岩泉町 | 3, 4, 22, 23, 33, 52, 65, 516, 517, 519, 521, 527, 533~539, 545, 549, 550, 553, 586, 587, 594 | 38 | 16 | 溪間工 本数調整伐 | |
| 田野畑村 | 566, 571, 572, 574 | 4 | 3 | 溪間工 本数調整伐 | |
| 普代村 | 1 | 1 | 1 | 本数調整伐 | |
| 合計 | | 83 | 43 | | |